

～福祉教育って何？～

今までの福祉教育は主に車いす体験やアイマスク体験などの疑似体験学習が行われてきました。しかしこの体験学習は、当事者を交えた学習を取り入れたものが少ないという課題があることに気づきました。そこで今回社協が行う福祉教育は、子ども達にとって福祉に対する意識や新たな気づきを得てもらえるように当事者（障害者、高齢者、外国人など）を交えた学習の機会を提供していこうと考えました。そこには、地域住民や学校・教育委員会などの関係機関と連携を取ることが大切であると考えています。

次に、プログラムの内容は、①高齢者や外国人の方々との交流の場を提供し、さらに文化の違いにも興味を持ってもらえるきっかけづくり、②子ども達の成長記録を自分たちの手でアルバムとして残していき、自分自身や他人の存在も大切であると感じてもらえるきっかけづくり、③知的障害者のファッションショーを通して障害を持たれた人との交流や障害への理解、といった3つの構成で行い、あくまで子ども達が主体となり、プログラムを通じて、新たな気づきや感性を導き出せるような参加しやすいプログラムを発信していきます。

これから社協が福祉教育の取り組みへの理解を広げて行くためには、地域のキーパーソンとなる人材の育成が大切です。そのためにもセミナーなどの研修の機会を地域へ発信していかなければならないと思っています。そして、そのキーパーソンや関係機関などと社協は連携を取り、住民自らが生活・福祉課題の当事者であることに気づき、またその課題の解決に向けて行動力を高め、自らの暮らしを主体的に築いていけるような学びの環境づくりを広めて行きたいと思えます。

カフェぷらっと

地域生活支援センターの1階で「カフェぷらっと」を営業し、主に知的障害を持つかたに働く機会の提供を行っています。普段は、他の所に通われている方がほとんどで週に1回「カフェぷらっと」に働きに来られる方や週に数回、月に数回来られる方など、利用の仕方は個人によって様々ですが、普段通っている場所とは違うところを利用することで少しでも生活の幅を広げてもらえるようアルバイト感覚での就労を支援しています。

オープンしてから4ヶ月と始まったばかりで、お店の運営にもまだまだ慣れないことばかりですが、月に1回「ぷらっと会議」を開いて自分達が働いていて気づいたことや、これからのお店に必要なことをみんなで考え意見を出し合って話し合い、自分たちのお店を作り上げています。是非、お暇なときは「カフェぷらっと」へお立ち寄り下さい。スタッフ一同心よりお待ちしております。



社会福祉協議会の役割とは

よく住民の方々に聞かれます。“社協の職員って役場のひとじゃないの？”

社会福祉協議会の職員は、役場の職員ではありません。では、“役場の職員じゃないとすると、どんな仕事をしているの？”

どの市町村にも社会福祉協議会は存在します。まちづくりの一翼を担うという目的で、様々な活動、事業を行っています。一般的にまちづくりには、次の3つがあるとされています。①ハード、②ソフト、③ヒューマンです。ハードは建物、都市計画を、ソフトは制度、決まりごと、ヒューマンは人の生活、人間関係をいいます。そこで社協はどの部分のまちづくりを担っているのでしょうか。主に③のヒューマンの部分を中心にして活動を行っています。具体的には、住民の方々の生活をどう支えていくか。高齢者、障害者、子育てで困っていらっしゃる方々への支援をどのようにしていくか。また住民の方々が差別なく生活できるような地域社会をどのようにつくっていけばいいの、を常に考えて活動しています。今までの福祉といえば、専門職が個人の生活を支えていくという考えが主流でしたが、これからは住民、個人から出発して地域社会を創り上げていくという発想が必要ではないでしょうか。サービスを地域社会、地域住民に提供するだけでは、地域を施設化するのとはかわらない。

社協の活動は大きく“地域福祉”“在宅福祉”という2つに分けられます。(主な活動内容は下記のとおりです。)ただ、社会福祉協議会だけでは、その目的を達成することが困難です。そこで、住民の方々と一緒に進めていくわけですが、例えば、小地域ネットワーク活動、ボランティア活動の支援、またサポーターの養成などすべてその目的のためにあります。その活動は個別支援という大きな役割もありますが、お互いを理解するというもう一つの役割も考えていかなければなりません。また、制度の変化、例えば介護保険法の改正や自立支援法の成立での生活の変化に対しての提言も役割のひとつだと思います。

今後“福祉のまちづくり”というフィルターを通して、一人ひとりが違いを認め合う人間社会、地域社会を住民のみなさんとともにつくっていきたくと思っています。

今回は、社会福祉協議会が住民の方と一緒に考えてきました、“福祉教育”についての考え方、また活動を紹介したいと思います。

地域福祉

- ・小地域ネットワークへの支援
- ・ボランティア活動の支援
- ・レスパイト事業（障害者）
- ・つどいの広場事業（子育て）
- ・サポーターの養成（障害者・子育て）
- ・福祉教育の推進
- ・地域生活支援センターの運営
- ・権利擁護事業（福祉サービス利用支援事業）

在宅福祉

- ・精神障害者等ホームヘルプ事業
- ・在宅介護支援センターの運営
- ・食の自立支援事業
- ・紙おむつ支給事業
- ・理髪サービス事業

その他

- ・介護保険、支援費事業